

## 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習(ライフル銃)の実施予定について（令和7年9月及び10月）

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する獵銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり実施致します。

### 1 実施場所

沖縄県那覇市字銘苅227-1 沖縄ライフル射撃場

### 2 銃種

ライフル銃

### 3 実施日時、場所及び受講定員

講 習 実 施 場 所	使用銃種・使用実包	講 習 実 施 日 時	受 講 定 員
		令和7年9月24日(水曜日) 午後1時 <b>※申込期限 令和7年9月17日 午後4時まで</b>	1 人
沖縄ライフル射撃場	ライフル銃 (30口径・22口径)	令和7年10月16日(木曜日) 午後1時 <b>※申込期限 令和7年10月9日 午後4時まで</b>	1 人
		令和7年10月28(火曜日) 午後1時 <b>※申込期限 令和7年10月21日 午後4時まで</b>	1 人

### 4 備考

申込みについては、県内各警察署の生活安全担当課又は警察本部生活安全企画課までお問合せ下さい。

なお、申込みについては、休日を除く午前8時30分から午後4時までとなっています。